

第2次かつしかボランティア活動推進計画

課題解決に向けて

葛飾区社会福祉協議会・かつしかボランティアセンターでは、ふれあい・支えあい・助けあいながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて、「かつしかボランティア活動推進計画」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。

しかしながら、前期（第1次）計画の成果と課題について現状を見ていくと、必ずしも計画目標を達成できていないとは言えません。多くの取り組みにおいて、参加者や活用が伸びていないということが課題としてあげられており、前期計画の基本理念でもある「みんなで創り・育む 安心して暮らせる『わがまち葛飾』」を実現するためにも、前期計画以上にボランティア活動の推進に取り組んでいく必要があります。

第2次計画では、より多くの方がボランティア活動に参加しやすい環境を整え、ボランティア活動に対する理解を促進し、葛飾区でのボランティア活動を広げていくために、第2次計画期間である今後5年間は、



の3点を**取り組みのポイント**として、事業を展開していきます。

計画の位置づけと期間

この計画は、葛飾区地域福祉活動計画の関連計画として位置づけられ、第3次葛飾区地域福祉活動計画と整合性を図りながら、ボランティア活動推進のために取り組む内容を明らかにします。



年度	H29	H30	H31	H32	H33
地域福祉活動計画	第2次計画	第3次葛飾区地域福祉活動計画			次期計画(予定)
ボランティア活動推進計画	第1次計画	第2次かつしかボランティア活動推進計画(平成29年度～平成33年度)			次期計画(予定)

平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間として、計画の最終年度にあたる平成33年度には、次期計画の策定に向けた全体的な総括を行います。

かつしかボランティアセンターが進む道

気軽に行ける、地域に開かれたボランティアセンター

ボランティア活動や地域活動のとらえ方、取り巻く社会状況が変化している中、かつしかボランティアセンターは今後さらに地域の実情に即した活動を展開し、今まで以上に区民からの信頼を集めていくことが必要です。

また、必要に応じて新たな考え方や、新たな団体とのつながりを積極的に取り入れるなどして、ボランティアセンター自身も変わっていくことが求められています。

さまざまな当事者や思いを持った地域の住民や団体とともに取り組みを進めていき、「かつしかボランティアセンターに行けば、何かしらの道が開ける」と思ってもらえるようなボランティアセンターにしていく必要があります。



第2次 かつしかボランティア活動推進計画 概要版

平成29年3月

編集・発行 社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会
〒124-0006 葛飾区堀切3丁目34番1号
地域福祉・障害者センター(ウェルビアカつしか)3階
電話 03-5698-2411 FAX 03-5698-2513

概要版

第2次 かつしかボランティア活動推進計画

平成29年3月

社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会
かつしかボランティアセンター

葛飾区の地域の現状

①-1 葛飾区の生活課題 ～高齢化の進行～

葛飾区でも全国的な高齢化の進行やひとり暮らし世帯の増加といった社会情勢の変化も無縁ではなく、高齢化率は年々高まっています。高齢化が進行する中で、特にひとり暮らしの高齢者の割合が大きく伸びており、見守りや声かけなど、何らかの支援が必要となる世帯も増えてきています。



①-2 葛飾区の生活課題 ～近隣関係の希薄化～

区内でも葛飾区は、昔から長く住み続けている人が多い地域となっています。それが葛飾区の特徴である下町人情にもつながっています。しかしながら、隣近所のつきあいが少なくなったり、自治町会など地縁団体との係わり方が変わってきており、そういった社会的孤立を背景として、孤独死や引きこもり、貧困、ニート、ゴミ屋敷などといったさまざまな生活課題が顕在化してきています。



② ボランティア活動の広がり

葛飾区では、今まで社会で培ってきた自分の経験や能力を活かして、地域や社会の役に立ちたいという気持ちを持った人たちが活動を始めています。自分たちが住む地域の課題は自分たちで解決しようという取り組みが、仲間づくりや生きがいづくりにもつながっています。また、そういったボランティア活動は、地域の人たちから感謝されるとともに、期待も大きくなってきています。



③ 災害リスクの高まり

東日本大震災をはじめ、多くの災害でボランティアによる支援が行われ、被災者の生活の復旧・復興にはボランティアの力がなくては取り組めないことが、改めて明らかになりました。葛飾区でも、いざ災害が発生した際に円滑に活動できるよう、平時から支援の仕組みを整えておくことが必要になっています。



④ 多様な活動形態の広がり

地域では、従来のボランティア活動の概念の枠に収まらない活動形態も広がってきています。これまでのような個人を中心としたものだけでなく、さまざまな地域活動を行う主体が連携して、地域の生活課題を解決していくことが求められています。

1 ボランティアの裾野を広げ支えあう地域社会をつくりま

【ボランティア活動への理解や参加の促進に関する取り組み】

ボランティア活動は、特別な人による特別な活動ではなく、自分の興味や関心、また、時間や生活環境にあわせて参加できる活動です。あらゆる人々が互いに支えあい、つながっていきけるようなボランティア活動を区内に広めていくことによって、誰もが主体的に参加できる地域社会を実現します。

主な取り組み

福祉・ボランティア出前講座

児童・生徒や地域の方々にとって魅力ある内容の講座を開催できるよう、メニューの拡大に取り組んでいます。また、ホームページやボランティアセンターだよりなどを活用して、福祉教育の効果と必要性を周知するとともに、講師のスキルアップや、講座メニューを積極的に提案するなど、開講数や実施校・団体の拡大を図っています。



ボランティアまつり(ウェルピアまつり)

ボランティア活動を多くの区民に体感してもらえるよう、ボランティアまつりを情報発信や体験の場として活用していきます。社協だよりやホームページ、SNSのほか、近隣地区の町会へ周知協力を依頼するなど、積極的にPRを行います。また、来場者に関心・理解を高めてもらうよう、参加団体の日ごろの活動を、「体験・知ってもらう」機会の充実を図っていきます。

2 より良いボランティア活動ができるしくみをつくりま

【ボランティア活動の充実に関する取り組み】

ボランティア活動は多様なネットワークをつくることのできる活動です。ボランティア団体や地域団体相互の連携はもちろん、企業や教育機関なども含め、地域で幅広く協働・連携していきける体制をつくることにより、多様な生活課題の解決につなげていきます。

主な取り組み

専門ボランティア養成講座

実際の活動を体験するなど、より実践的な内容の講座を実施することにより、1人でも多くの方を活動につなげていきます。講座では、ボランティア活動の大切さを学ぶとともに、専門分野のボランティア活動に対する理解を深めながら、知識と技術を身につけ、それぞれの分野で活躍できる人材を養成していきます。

住民参加型サービスとの連携

社会福祉協議会が行う、しあわせサービスやハンディキャップ運行事業、ファミリー・サポート・センター事業などの住民参加型事業や介護支援サポーター事業などと連携して、有償ボランティアも含めた情報提供や紹介・交流などの実施に努めます。



第2次かつしかボランティア活動推進計画の体系

基本理念

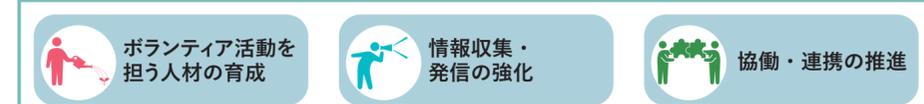
みんなで創り・育む安心して暮らせる「わがまち葛飾」

葛飾区に暮らすすべての区民が、住み慣れたまちで、自分らしく、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現をめざし、区民一人ひとりの主体的な参加と行動に加え、区民・関係機関・区・社会福祉協議会・ボランティアセンター等がこの基本理念のもとに連携・協働して、ボランティア活動を推進していきます。

基本目標



取り組みのポイント



基本理念・基本目標に基づき、以下のような体系で取り組みを推進していきます。

基本方針	具体的事業・活動
1. ボランティアの裾野を広げ 支えあう地域社会をつくりま	1 福祉・ボランティア出前講座 2 ボランティアまつり 3 ボランティア講座 4 小学生ボランティア活動体験 5 ボランティアスクール 6 ボランティア活動実践プログラムの活用 7 福祉教育推進協力校支援 8 福祉教育研修会
2. より良いボランティア活動ができる しくみをつくりま	9 専門ボランティア養成講座 10 小地域福祉活動との連携 11 住民参加型サービスとの連携 12 連携のしくみづくり
3. ボランティアが活動しやすい体制を整備しま	13 情報収集・発信のしくみの充実 14 相談・紹介・登録 15 ボランティアグループ支援 16 ボランティア保険支援 17 センターの組織強化
4. 災害時に助け合い、生活(地域)の 復旧・復興ができる体制をつくりま	18 災害ボランティア登録制度 19 災害ボランティア講座 20 災害ボランティア支援 21 関係機関との連携体制づくり

ボランティア活動推進に向けた今後の方向性

① ボランティア活動を担う人材の育成

第2次計画に向けた方向性

- 多くの人がボランティア活動に参加できるよう、幅広い年代を対象として、きっかけづくりや活躍の場を増やします。
- 地域でこれからボランティア活動を担っていく人材を育成するためにも、中学生・高校生を中心とした若年層に対する一層の福祉教育を充実させます。
- より良いボランティア活動ができるよう、ボランティアがスキルアップできる機会の充実や、活動しやすい体制を整えます。

② 情報収集・発信の強化

第2次計画に向けた方向性

- ボランティアセンターだよりなど、既存の媒体の内容をより充実させるとともに、TwitterやLINEなど新しいメディアも活用して、積極的に情報提供を行います。
- 地域の課題やニーズの掘り起こしを行い、地域のボランティア活動に関する幅広い情報収集を進めます。
- 個人ボランティア・ボランティア団体、関係団体の情報発信力を高め、地域の住民が情報を受け取りやすくする仕組みの整備を進めます。

③ 協働・連携の推進

第2次計画に向けた方向性

- ボランティア団体相互の連携、社会福祉施設や介護福祉士等の専門職との一層の連携を進め、地域の生活課題の共有や福祉人材の養成支援につなげます。
- テーマ型のボランティア団体・個人と、地縁型の地域住民・団体とをつなぎ、協働の促進やお互いに顔の見える関係を構築します。
- 災害ボランティア活動をはじめ、行政区域に縛られない広域的な連携体制を構築します。

3 ボランティアが活動しやすい体制を整備しま

【ボランティア活動支援体制に関する取り組み】

ボランティア活動の推進は、住民主体による地域福祉の推進そのものです。ボランティアが活動しやすい体制を整備するため、今まで以上にさまざまな当事者や地域住民、ボランティア団体などに積極的に運営に参加してもらいながら、より区民に開かれたボランティアセンターをめざしていきます。

主な取り組み

情報収集・発信のしくみの充実

常に情報の収集に努め、区民からの相談に確実に対応していきます。そのためには、情報発信の中心となるホームページや広報紙の改良に取り組み、「簡単、わかりやすい、さがしやすい」を目指した広報媒体を作成します。また、各世代向けのポスター作りや掲示場所の工夫なども検討していきます。



相談・紹介・登録

ニーズを的確に把握し、確実・効果的なコーディネートとタイムリーな情報提供を行っていきます。ボランティア情報などの収集に全力で取り組み、どの相談者に対しても地区別に担当する職員が丁寧に確実なマッチングを行っていきます。ボランティア活動に関するあらゆる情報を収集し、積極的に情報発信することで、区民の要望にしっかりと対応していきます。

4 災害時に助け合い、生活(地域)の復旧・復興ができる体制をつくりま

【災害ボランティアに関する取り組み】

災害時の応急対策や1日も早い復旧・復興のためには、多くのボランティアによる多様な活躍が欠かせなくなっています。災害時に多くのボランティアが効果的かつスムーズに活動できるよう、日頃から災害に対する体制整備をすすめています。

主な取り組み

災害ボランティア登録制度

登録者向けの講座や訓練などを充実させ、登録者自身のレベルアップに取り組みます。また、有事の際に災害ボランティアセンターの運営を円滑に行えるよう、地域貢献活動サポートデスクと連携・協力しながら、ブロック間の社協や災害支援団体(NPO・NGO)などの連携体制づくりを進めます。



災害ボランティア講座

基礎知識から、災害ボランティアセンター運営スタッフの養成まで、幅広く災害ボランティアに関する講座を開催します。学校・地域での出前講座のメニューにも加えるなど、幅広い年代層に災害について意識してもらえるような講座を企画・実施していきます。自らを守るための自助や被災地・被災者を支援する災害ボランティアの重要性を多くの区民に知らせ、災害に関する人材の育成を図ります。